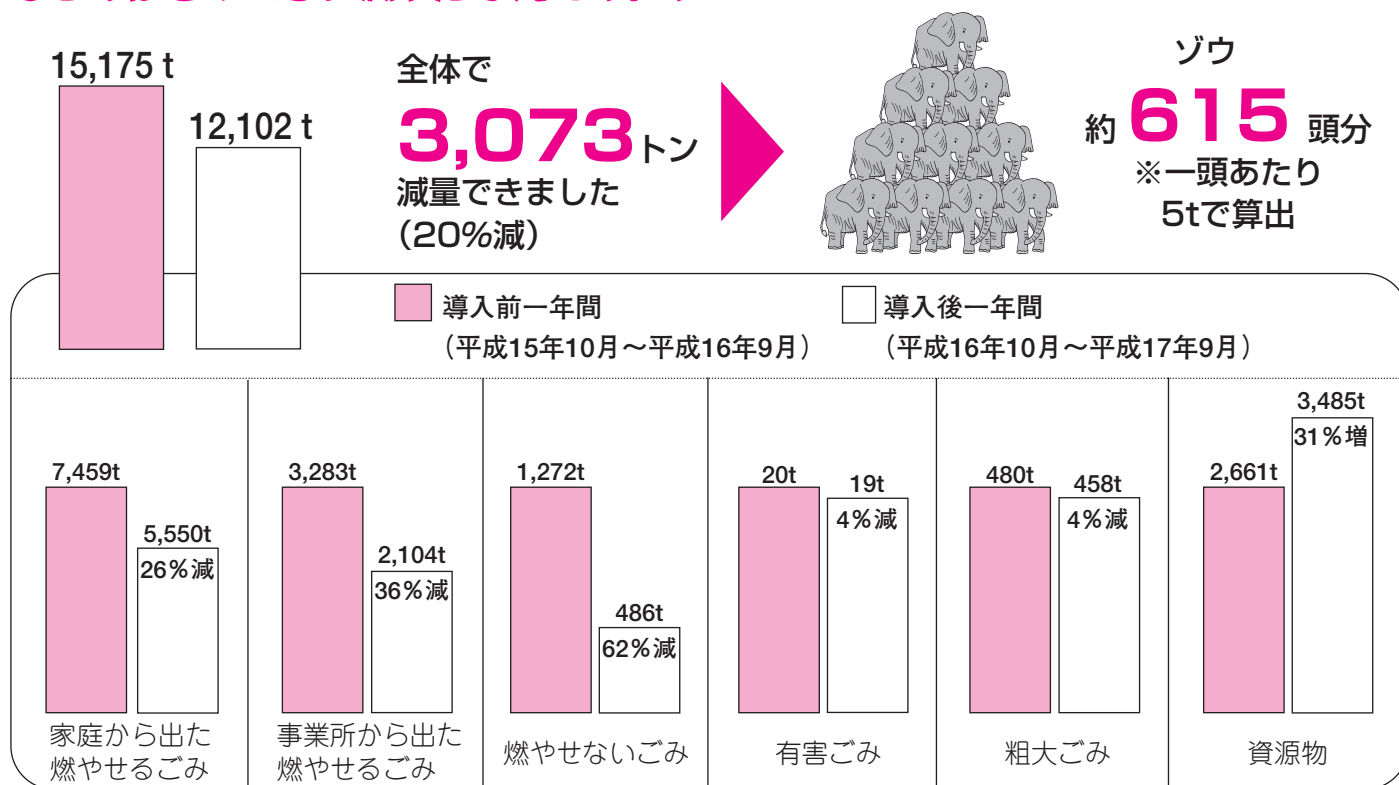


家庭ごみ一部有料化・戸別収集開始から一年

問合せ 生活環境課 TEL557-7706

平成16年10月1日にごみの出し方が変わり一年が経過しました。ごみはどのくらい減ったのでしょうか。そして私たちはこれから何をしていけば良いのでしょうか。一年が経過した今、もう一度ごみのことを考えてみましょう。

●ごみはどのくらい減ったか見てみよう



●これからもっとごみを減らすために ～再びごみが増え続ける日々が来ないように～

ごみを減らそうといつも努力している人、やらなければいけないと思っていてもなかなか出来ない人、全然気にしていない人、いろいろな人がいます。ごみの減量はとても大きな問題です。みんなが同じ気持ちにならないとなかなか減っていきません。まずは今日から！出来ることから！始めてください。

生ごみ処理機で生ごみをたい肥にして、花壇の肥料に使っています。



以前は毎日缶ジュースを買っていましたが、今は水筒を持っています。



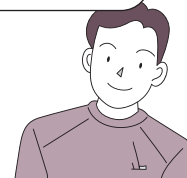
夕食は必要な分だけ作って、残さず食べます。



買い物にはお気に入りのマイバックを持っています。レジ袋は必要なときだけもらっています。



リサイクルショップやバザーを上手に活用しています。



自分のごみは自分で分別してごみ箱へ。家族のみんなは分別の達人です。



コンビニで買い物しても必要ないときは断ります！レジ袋。



無駄な物が増えないように買う前によく考えてから買います。



お知らせ

- 生ごみ処理機器を購入し、ごみの減量と資源化に積極的に取り組んでいただく方に購入費の一部を助成しています。
- ボランティアで道路や公園等の公共空間を清掃する際にはボランティア袋（燃やせるごみ用と燃やせないごみ用）を配布しています。

「もったいない」を合言葉に、ごみの減量を！

平成16年度 介護保険の状況

介護保険制度がスタートしてから5年半が経過し、来年4月からは制度が大きく変わろうとしています。この間、高齢者の増加や介護保険制度の定着、サービスの多様化などにより要介護認定者数、サービス量も年々増えてきました。そこで平成16年度の状況についてお知らせします。

■第1号被保険者数

平成17年3月末日現在の65歳以上の被保険者数は5,072人です。
制度開始時（平成12年）は3,851人でしたが、5年間で1,221人増加しました。

■要介護認定者数

平成17年3月末日現在の要介護（支援）認定者数は、次のとおりです。

区 分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
人 数	93人	187人	113人	89人	109人	88人	679人

679人のうち、第1号被保険者は626人で、65歳以上の被保険者に対する認定割合は12.3%です。



■サービス受給者数

平成17年3月のサービス受給者数は、居宅サービス363人、施設サービス186人となっており、認定者の80.9%の方がサービスを利用しています。

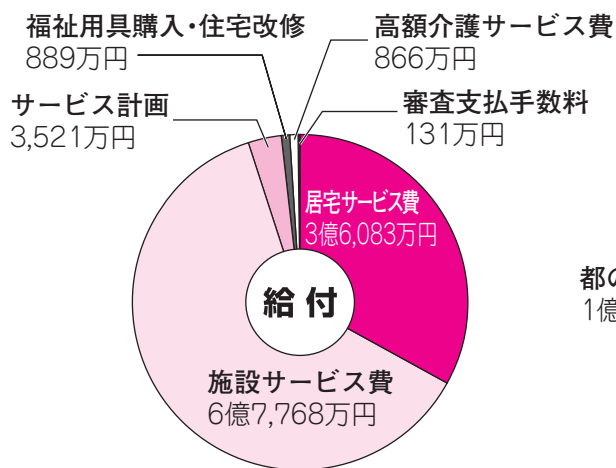


■保険給付と財源

平成16年度の保険給付実績は10億9,258万円で、15年度より1億4,409万円の増となっています。

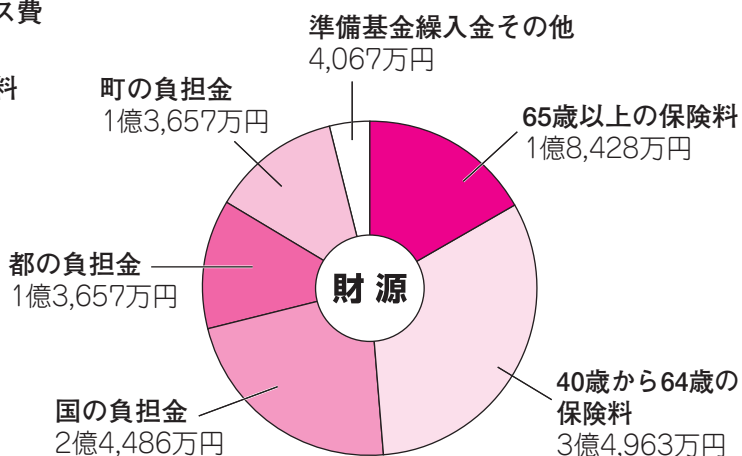
■給付の内訳

計 10億9,258万円



■財源の内訳

計 10億9,258万円



◎保険料は、介護保険制度運営の大切な財源です。保険料を納めないでいると、介護サービスを利用した際に、かかった費用の全額を負担したり、保険給付の一部または全部が差し止めになることがあります。また、利用者負担が通常1割のところ3割に引き上げられるだけでなく、高額介護サービス費が受けられなくなるなどの措置が行われます。

問合せ 高齢者福祉課
TEL 557—0609

平成19年1月 オープン予定

(仮称) 元狹山コミュニティセンター 建設工事が始まります

この工事は、元狹山地区における住民交流の場として、「行政サービスの向上」と「地域活動の維持・活性化」の拠点となる施設を設置するものです。

工事は次のとおり行います。

工事期間 平成18年9月末まで

工事場所 瑞穂第三小学校北側
(教員住宅跡地)

完成予想図



工事中は、皆様には大変ご迷惑をお掛けします。安全対策を十分に行い工事を進めますので、ご理解ご協力をお願いします。



建物概要

建物構造 鉄筋コンクリート造地上2階建て

建築面積 約1,242平方メートル

施設内容 <1階>

多目的ホール、コミュニティスペース、役場連絡所窓口、運営事務室 ほか

<2階>

学習室、実習室（調理室）、実習室（音楽室）、和室（1）・（2） ほか

外構工事 フェンス、植栽等

駐車場 26台（うち身障者用1台）

駐輪場 約30台

その他 オール電化施設

問合せ 地域振興課 ☎557—7472

瑞穂町嘱託員

環境監視員の募集

▶ 採用予定日 12月1日(木) ◀

職 種 環境監視員

募集人員 1名

仕事内容 不法投棄等の環境監視

対 象 60歳くらいまでの健康な方

資 格 普通運転免許

雇用期間 今回は中途雇用のため、12月1日から平成18年3月31日まで

勤務時間 月～土曜日のうち3日間
午前8時30分～午後5時

報酬・その他の勤務条件

瑞穂町嘱託員の設置に関する要綱によります。

応募方法 11月15日(火)までに自筆の履歴書（写真添付）を生活環境課へ提出してください。

問合せ 生活環境課 ☎557—0544

瑞穂町交通安全推進協議会 委員の募集

瑞穂町交通安全推進協議会では、広く委員を募集しています。

協議会委員は瑞穂町から悲惨な交通事故を無くすため、各種行事における交通整理や広報活動を行っています。交通死亡事故「0」を目指し、あなたも一緒に活動しませんか。



問合せ 地域振興課 ☎557—7610

瑞穂町個人情報保護条例12月1日改正へ

「個人情報の適正な取り扱い」と「町の保有する個人情報の開示請求」に関し、制度の充実を図るために改正します。改正のポイントは次のとおりです。

1

町が保有する個人情報を「^{※1}個人情報」と「保有個人情報」に区別



職員が作成・取得した個人情報であって、職員が組織的に利用しているものを「保有個人情報」とし、町で管理する個人情報の適正な取り扱いをより強化しました。

※1「個人情報」とは、住所、氏名をはじめ、健康状態、家庭状況、職業など個人が特定できるすべての情報をいいます。

2

町が保有する個人情報の一部について、情報開示請求の情報の^{※2}存否を拒否することができる

個人の権利利益を保護するため、町が保有する個人情報の開示請求を拒否することができる規定を新たに設けました。

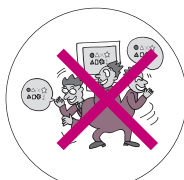
※2「存否を拒否する」とは、個人情報を「保有している」「保有していない」ということを明らかにしないことです。

3

条例違反に対する^{※3}罰則規定を強化

「職員の職権らん用による情報の収集」や「情報開示請求者が不正な手段によつて個人情報の開示を受けたとき」に対する罰則を新たに規定するとともに、職員による電子計算機（コンピュータ）を使つての不正行為に対しての罰則を強化しました。

※3「罰則規定」の内容は、条例違反したときに懲役や罰金・過料が課せられるものです。たとえば、職員が電子計算機（コンピュータ）を使つた不正は「2年以下の懲役または100万円以下の罰金」、職権らん用による情報の収集に対するものとして「1年以下の懲役または50万円以下の罰金」、情報開示請求者が不正な手段によつて個人情報の開示を受けたときは「5万円以下の過料」という規定があります。



問合せ 情報課 TEL 557-0531

都営住宅入居者の募集

申し込みには所得による制限等があります

募集内容

- ▶ 世帯向け（一般募集住宅）
空き家、バリアフリー仕様、スーパーリフォーム
- ▶ 定期使用住宅（若年ファミリー向け、多子世帯向け）
- ▶ 若年ファミリー向け
- ▶ 空き家住宅（地元割当て）

※募集する地域および住宅戸数については、募集案内でご確認ください。

申込書の配布期間 11月1日(火)～10日(木)

申込書の配布場所・時間

- ▶ 財政課
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日は除きます)
- ▶ 武蔵野コミュニティセンター
午前9時～午後9時(第2水曜日は除きます)

問合せ 財政課 TEL 557-7486

瑞穂町駅伝競走大会

参加チーム募集

- 日時 平成18年1月15日(日)
午前8時30分(開会式)
- コース 青梅信用金庫瑞穂支店前～町内
- 種目 町内会の部、一般の部、近郊の部
- 費用 ▶ 町内会の部・一般の部…3,000円
▶ 近郊の部…5,000円
- 申込み 12月9日(金)までに社会教育課へ

TEL 557-7071





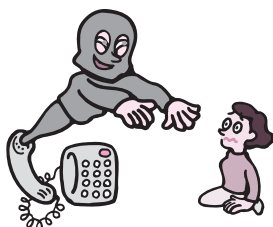
福生警察署からのお知らせ

問合せ 福生警察署
TEL 551-0110

◎振り込め詐欺多発！

福生警察署管内だけで、今年4,700万円以上の被害がありました。

「変だな」と思ったら、すぐに振り込まず、家人や知人、警察に相談してください。



◎空き巣にご用心

瑞穂町では、今年すでに50件近くの侵入盗が発生しています。

窓に補助鍵や防犯フィルムを設置すると被害防止に効果的です。



◎自転車盗、車上ねらい

自転車には必ず2つ以上の鍵をかけるようにしましょう。

自動車から離れる時は、鍵かけ・窓閉めを忘れずに。また、車内の見えるところに財布やバックを置かないようにしましょう。

身近で起きている犯罪です。
ご注意ください！

女性防災コンクール

瑞穂町・福生市・羽村市の各代表18チームによる、女性の自主防災組織の行動力強化を目的としたコンクールを行います。

各チームとも練習の成果が十分に発揮できるよう、皆様のご声援をお願いします。

日 時 11月6日(日) 正午～午後3時

場 所 福生市立第一中学校（福生市熊川845）

※雨天の場合は四小（福生市）体育館

主 催 福生消防署管内消防連絡協議会



問合せ 地域振興課 TEL 557-7610

秋の火災予防運動

～あなたです 火のある暮らし 見はり役～

期 間 11月9日(水)～15日(火)

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、町民一人ひとりの火災予防意識を高めるために実施します。

★主な行事

①火災予防業務功労者表彰式・防災講演

日 時 11月10日(木)

午後1時30分～午後4時

場 所 スカイホール小ホール

内 容 ▶火災予防業務の功労者等に対しての表彰式
▶防火防災講演会 講師 池上 美貴子さん
(財)市民防災研究所理事・特別研究員)

②産業まつりにおける消防コーナー

日 程 11月19日(土)、20日(日)

場 所 役場西側

内 容 起震車体験、はしご車展示、煙体験 AEDの取り扱い説明

問合せ 福生消防署瑞穂出張所 TEL 556-0119